

第1回企画団体責任者連絡集会

本日はお忙しい中、第1回企画団体責任者連絡集会(以下、企団連)にお集まりいただき誠にありがとうございます。これから私たち学園祭実行委員会(以下、学実委)は、学園祭をよりよいものにするべく皆様を全力でサポートいたします。皆様におかれましても、学園祭の円滑な運営のためご協力をお願いいたします。

今年度の学園祭のテーマは、「**#つくばえ**」となりました。

今回の企団連の配付資料は以下の通りです。

配付資料一覧

全企画対象

- 第1回企画団体責任者連絡集会全体資料(本資料)
- 第1回企団連アンケート
- 企画実施場所及び日程に関する抽選

調理を行う企画対象

- 調理器具貸出希望調査

該当企画対象

- 「ワールドクイズラリー」資料
- 「ぺったんこラリー」資料(屋内実施企画)
- 機材リスト(屋内実施企画)
- 集金用封筒(大学院生を含む企画)

目次

学実委からのお知らせ

| | |
|-----------------------|----|
| 企画団体物品支給制度 | 3 |
| 大学院生の皆様へ寄付金をお願い | 6 |
| 調理の定義 | 7 |
| 酒類の取扱い | 8 |
| アレルギー品目表示義務 | 9 |
| 機材申請 | 10 |
| テントの貸出し | 12 |
| 移動企画・テント外企画 | 13 |
| 宣伝演奏 | 14 |
| 企画実施場所決定までの流れ | 15 |
| 机・椅子希望申請 | 16 |
| 企画実施場所変更 | 18 |
| 宣伝活動 | 19 |
| 装飾 | 22 |
| オフィシャルパンフレット | 24 |
| つくバラエティー | 25 |
| 禁止事項 | 26 |

その他

| | |
|-----------|----|
| 諸連絡 | 28 |
|-----------|----|

企画団体物品支給制度

財務局 企画団体物品支給制度担当

目的

企画団体物品支給制度(以下、企団給)は、参加する企画団体に対して無償で物品を支給し、企画の質の向上を支援することで、多くの来場者により楽しんでもらい、学園祭を盛り上げることを目的とする制度です。

全企画対象

物品

| 物品名 | サイズ | 上限 |
|----------------|------------------|------|
| 角材 | 30mm×40mm×2000mm | 2本 |
| ベニヤ板 | 910mm×1820mm | 2枚 |
| 模造紙 白色 4枚入 | 1091mm×788mm | 3セット |
| クリーム色 3枚入 | 1091mm×788mm | 3セット |
| 桃色 3枚入 | 1091mm×788mm | 3セット |
| 緑色 3枚入 | 1091mm×788mm | 3セット |
| 水色 3枚入 | 1091mm×788mm | 3セット |
| PPC用紙 500枚入 | A4 | 2部 |
| | B4 | 2部 |
| | B5 | 2部 |
| プラスチックダンボール(白) | 910mm×1820mm | 2枚 |
| PPロープ | 5mm×30m | 2巻き |

日時

【申請期間】 6月29日(金)～10月2日(火)19:00

【支給日時】 10月20日(土)・10月21日(日)両日共に13:00～16:00

【支給場所】 中央図書館下倉庫前

学実委の予算の関係により、受付の締切を早める可能性があります。あらかじめご了承ください。

申請方法

雙峰祭オンラインシステムにて申請してください。

金銭授受を行わない企画

物品

画材・文房具(tools・ユーズ画材で取り扱っている物品とインクカートリッジ)

日時

| | |
|----------|----------------------------------|
| 【申請受付期間】 | 6月29日(金)～7月17日(火)19:00 |
| 【面談日】 | 7月19日(木)・7月20日(金) |
| 【支給日時】 | 8月25日(土)・8月26日(日)両日共に10:00～12:00 |
| 【支給場所】 | 中央図書館下 ※雨天決行 |

追加申請がある場合

| | |
|------------|------------------------------------|
| 【追加申請受付期間】 | 9月3日(月)～9月25日(火) |
| 【追加面談日】 | 9月29日(土)・9月30日(日) |
| 【追加支給日時】 | 10月27日(土)・10月28日(日)両日共に10:00～12:00 |
| 【支給場所】 | 中央図書館下 ※雨天決行 |

申請方法

5月1日(火)より tools・ユーズ画材の2店舗に置いてある「企団給申請書」にて申請してください。その他の店舗での申請はできません。

申請の手順は以下の通りです。

1. 店舗で商品を選び、お店の方に企団給申請書の「メーカー名・商品名・型番・単価」の欄への記入をお願いしてください。
2. 企団給申請書を受け取った後、物品のリストに誤りがないことを確認し、必要事項を記入してください。
3. 申請期間内に学園祭実行委員会室(1C204)、または、第1回・第2回企団連終了後の企団給ブースにて提出してください。その際、面談の日程を決定しますので、企画責任者をご自身の予定を把握できるものをご用意の上、お越しくください。

インクカートリッジの申請

第1回・第2回企団連終了後の企団給ブースにて申請を受け付けます。「メーカー名・型番・品名・個数」をご確認の上、企団給ブースへお越しくください。

面談

面談では以下の事項を確認いたします。

- 企画が金銭授受を行わない企画であること
- 申請された物品を企画実施または企画実施準備のために使用すること
- 申請された物品の用途が明確であること
- 申請数が過剰でないこと
- 申請期間内に必ず受け取りに来ることができること

注意

希望された物品全てを支給できるとは限りません。学実委の予算を超えた場合、各企画に支給する物品の数を調整し、雙峰祭オンラインシステムにてその旨をお伝えします。

支給の際は全ての物品を一度で運んでいただくため、人員・移動手段の準備が必要となります。また、各物品は貸出しでなく支給であり回収は行わないため、各企画で処理してください。

大学院生の皆様へ寄付金のお願い

渉外局 構成員援助金部門

学園祭学生分担金

学園祭学生分担金(以下、学分数)とは、学園祭を全学的なものにするために全ての学生からいただいているお金です。これは筑波大学規則「学園祭に関する申し合わせ」第3項に学群生の納入が定められており、学群生・編入生の皆さんからは、入学・編入年度に一括で、学生1人につき600円×在学予定年数分の金額を既にいただいております。この学分数は、毎年学生・院生や教職員による一般企画(学術参加枠・芸術祭参加枠を含む)への援助をはじめ、広報宣伝活動や安全対策など、学園祭にかかわる各種活動運営費、および準備費として使用しております。

現在、学実委では今年度の学園祭をさらに充実したものにするため、各種資金確保に取り組んでおります。厚かましいお願いとは存じますが、大学院生の方にも学園祭運営のための資金確保へご協力いただきたいと考えております。一昨年度までは学分数は学群生のみからいただいておりますが、大学院生にあっては「学生分担金」という規則がないため、「寄付金」という形でご協力いただきたく存じます。あくまでも任意ではございますが、ご協力のほどよろしくご願ひいたします。

学群生

学群生の方は入学時に600円×在学年数分の額をいただいておりますので、今回新たにお支払いいただく必要はございません。

企画に参加する大学院生

企画に参加する大学院生の方にも寄付という形でご協力いただきたく存じます。学園祭をより充実したものにするためにも、ご協力いただけますと幸いです。

ご寄付いただける場合は、企画団体責任者の方は今回の配付資料の封筒に大学院生からの寄付金を同封の上、第2回企画連にて設置します集金ブースまでお持ちください。なお、封筒には以下の事項をご記入ください。

- 寄付していただいた大学院生の人数
- 寄付金額(総額)

調理の定義

推進局 調理担当

調理の定義

学実委では、学園祭における「調理」を次のように定義します。

来場者に飲食物を販売・提供するまでに、それらを空気に触れさせるまたは加工すること

したがって、以下のような行為も全て「調理」とみなします。

- 飲み物を容器に注ぐ
- お菓子等包装された既製品を開封する
- 食品を加熱する
- 食材を仕入れ、料理を作る

包装された既製品を仕入れてそのまま空気に触れないように提供する場合は、「調理」にはなりません。ただし、飲食物取扱いには該当しますのでご注意ください。

酒類の取扱い

推進局 調理担当

概要

学園祭において、飲酒等によって引き起こされることが予測される事件・事故等に対し、学実委はその責任を全て負うことができないと判断したために、酒類の取扱いは禁止とさせていただきます。

具体的な禁止事項は以下の通りです。

- 酒類の販売および配布
- 酒気を帯びた状態での企画運営
- 会場内への酒類持込み(事前に申請を行い受理された企画を除く)
- 酒類が入っていた容器に他の物を入れての使用

ただし、委員会開催企画として実施される樽酒振る舞いに関しては例外とさせていただきます。

また調理酒・ノンアルコール飲料の使用を希望する企画団体には、酒類取扱申請をしていただく必要があります。

詳細につきましては、第2回企団連にてご連絡いたします。

注意

学園祭当日に上記の禁止事項に違反している企画を発見した場合、企画中止を含めた対応を取らせていただきます。また、未開封の酒類や酒類の空きびんの持込みを発見した場合には、学実委で預らせていただきます。なお、酒類の空きびんに調味料等を入れておくことも回収の対象となります。あらかじめご了承ください。

ご不明な点等がございましたら、学実委までご連絡ください。

アレルギー品目表示義務

推進局 調理担当

アレルギー品目表示義務

近年、特定の食品が原因でアレルギー症状を起こす人が増えているため、食品中のアレルギー物質に関する正確な情報の提供が必要となっています。よって、**飲食物を取り扱う全ての企画団体に**特定原材料7品目の表示を義務付けます。表示義務のある特定原材料7品目は、「**乳・卵・小麦・そば・落花生・えび・かに**」です。

この表示の目的は、アレルギーをもつ来場者が必要とする情報を得られるようにすることで、より多くの方に安心して食事をしていただけるようにすることです。

調理を行わない企画の飲食物取扱い

来場者に対して食の安全を提供することをより徹底するために、**調理を行わない企画の飲食物の取扱い(未開封の食品の提供・販売)に関しても**、取り扱う飲食物の品目申請とアレルギー品目申請を行っていただきます。

アレルギー品目申請

調理もしくは飲食物取扱いを行う企画団体には、**雙峰祭オンラインシステムにて申請を行って**いただきます。

申請期間

8月23日(木)21:00まで

ご不明な点等ございましたら、学実委までご連絡ください。

機材申請

推進局 機材担当

機材

学実委では一般に音響機器や照明機器等を機材と呼びます。なお、**教室に備え付けられている物品・テント・ガスボンベ等は機材に含まれておりません**ので注意してください。

機材貸出し

学実委では、学生生活課や支援室から借りた機材を企画に向けて貸し出しております。貸し出せる機材のリストは別紙資料を参照してください。

なお、貸し出せる機材の数には限りがありますので、**希望する機材が貸し出せない場合がございます**。

また、各企画団体が公共施設から機材を借用すると混乱が生じるため、公共施設からは機材を借用しないようお願いいたします。大学や大学関連施設からは学実委がまとめて機材を借用します。

学実委から機材を借りる場合、屋外に放置する等、不適切に取り扱うことがないようにしてください。なお、**機材が故障する可能性がありますので、屋外実施企画には貸出しを行っておりません**。

申請内容

- 機材の種類
- 機材の数

申請方法

雙峰祭オンラインシステムにて申請してください。

締切

9月11日(火)21:00

機材集会

機材集会は機材を借用する企画団体に集まっていただき、貸出し数の調整や、機材に関する連絡事項をお伝えする集会です。機材を借用する企画団体は**必ず出席**してください。ただし、**教室に備え付けられている機材のみの借用を希望する企画団体は出席する必要はございません**。

今年度の日程は以下の通りです。

第1回機材集会 10月11日(木)18:30～

第2回機材集会 10月18日(木)18:30～

開催場所に関しましては、後日ご連絡いたします。

注意事項

以下に挙げる機材借用の注意事項を**必ず熟読した上で申請**してください。

- 機材の用途、必要数をしっかり吟味したうえで申請すること
- 暗幕を遮光以外の目的で使用しない
- BGM 及び宣伝目的のみの機材の貸出しはしない
- 機材を借りる企画団体は必ず機材集会に出席すること

※ 備え付けの機材のみ借用する企画団体を除く

いずれの機材も貸出可能個数に限りがございます。貸出可能個数を超えた場合は機材集会で話し合い、各企画団体で調整していただきます。使用目的が不明瞭である場合、提出期限を守らない場合、無断で機材集会に欠席された場合には、希望機材の貸出し中止、または貸出し数の制限などを行う場合がございますのであらかじめご了承ください。

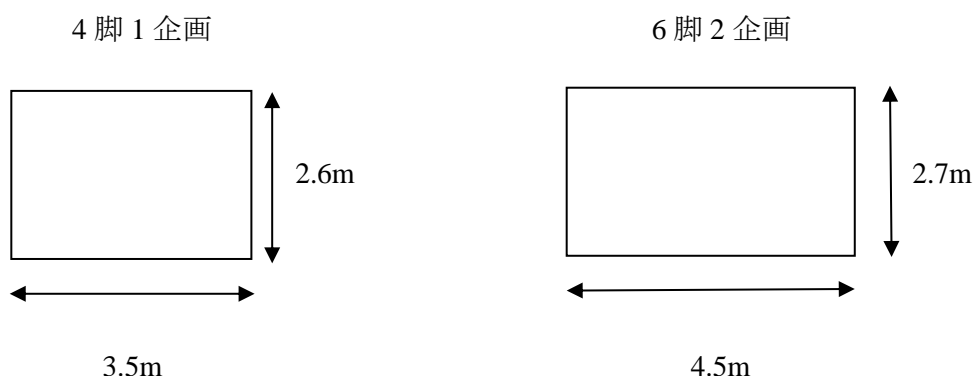
テントの貸出し

推進局 テント担当

屋根のない場所で行う企画団体に対してテントを貸し出し、**原則として1企画につき1区画分**の使用を許可します。複数の区画を1つの企画に貸し出すことはできませんのでご了承ください。

概要

テントの大きさは2種類あり、4脚テントは1企画、6脚テントは2企画で使用します。
テントの大きさの目安は以下の通りです。



注意

- テントの貸出しは、企画実施場所・使用するテントを学実委側で決定するため、借りるための申請は不要
- テントの貸出場所・時間の詳細については後日、企団連にて連絡

ご不明な点等がございましたら、学実委までご連絡下さい。

移動企画・テント外企画

総合計画局 会場配置計画担当

一般企画は原則、テント内のみでの企画実施となります。テント外企画及び移動企画は一般企画と異なり、テントの外でも企画を実施することができます。

今年度はこれらの企画は雙峰祭オンラインシステムにて申請していただく必要がございます。また、移動企画及びテント外企画に該当する企画団体は後日、担当の実行委員と面談を行う場合がございます。あらかじめご了承ください。

概要

移動企画

決まった企画場所をもたずにパフォーマンスを行う企画を指します。パフォーマンスを行うことのできる場所は、他の企画の運営を妨げずスペースのある場所とします。パフォーマンスはあらかじめ学実委が許可した場所と時間で実施していただきます。

テント外企画

テントを使用しない企画及びテント内だけでは実施が困難である企画を指します。なお、人間系学系棟前等、テントを使用せずに軒下で企画を実施する企画は「軒下企画」に該当し、テント外企画には含まれません。また、今年度、5C棟通路の吹き抜けで行われる企画はテント外企画には**含まれません。**

申請方法

雙峰祭オンラインシステムの「移動企画・テント外企画」の項目にて申請を行ってください。また、移動企画及びテント外企画に該当しない企画団体もその旨を申請してください。

締切

9月11日(火)21:00

※ 申請締切以降の申請は一切受け付けない

注意

- 学実委で許可した企画団体以外はテント内での企画実施となる
- 学実委の許可のないテント外及び企画実施場所以外でのパフォーマンス等を発見した場合には**注意・警告及び企画中止を含めた対応をとる**
- 申請結果をもとに学実委で調整するため、申請された企画団体全てが許可できるとは限らない

宣伝演奏

総合計画局 会場配置計画担当

宣伝演奏とは、企画の宣伝のために、学実委の指定した場所にてパフォーマンス等を行うものです。実施する場所は他企画のテントがなく、来場者の通行の妨げにならない場所としております。

宣伝演奏は学園祭に企画団体として参加している場合にのみ、実施可能になります。なお、パフォーマンスはあらかじめ決まった時間に、申請していただいた場所で実施していただきます。

申請項目

宣伝演奏を希望する企画団体は以下の項目に関して申請してください。

- 宣伝演奏責任者
 - 氏名
 - 学群・学類
 - 学生番号
 - メールアドレス
 - 電話番号
- パフォーマンス内容
- 使用機材及びその電力量
- 宣伝演奏希望実施エリア及び実施時間
- 特記事項

申請方法

Google Formsにて申請を行ってください。

締切

9月11日(火)21:00

※ 申請締切以降の申請は一切受け付けない

注意

- 学実委の許可のないテント外及び企画実施場所以外でのパフォーマンス等を発見した場合には注意・警告及び企画中止を含めた対応をとる**
- 申請結果をもとに学実委で調整するため、申請された企画団体全てが許可できるとは限らない
- 学実委にあらかじめ伝えたいことがあったら特記事項に記入すること
- 宣伝演奏責任者の本人確認も含めて、宣伝演奏の実施を申請された企画団体には後日学実委から連絡する**
- 企画責任者とは別に、パフォーマンスに関する責任をもつ宣伝演奏責任者に宣伝演奏時にその場で待機してもらう**

企画実施場所決定までの流れ

総合計画局 会場配置計画担当

学園祭当日の企画実施場所が決定するまでの流れをお知らせします。今後の企団連、企画運営を円滑に行うために、企画責任者の方は必ずご確認ください。

概要

抽選：第1回企団連 7月10日(火)

第1回企団連終了後に企画実施場所及び日程の優先順位を決定するために抽選を行います。

仮企画実施場所の決定

学園祭では当日に実施可能な企画数に限りがございます。抽選結果等をもとに企画の実施場所及び日程を調整し、企画実施場所の仮決定をします。

仮企画実施場所の発表：7月23日(月)～7月30日(月)

仮企画実施場所の発表を行います。7月23日(月)の正午より雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室(1C204)前の掲示板にて掲示いたします。企画実施が不可能だと学実委が判断した場合に限って企画実施場所及び日程が変更になる場合がございます。あらかじめご了承ください。

企画実施場所及び日程に関する質問・要望の受付：7月23日(月)～7月30日(月)

企画実施場所及び日程に関する質問・要望の受付を、7月23日(月)から学園祭実行委員会室(1C204)にて行います。この期間以外の企画実施場所変更の受付は原則行いません。

企画実施場所確定

受け付けた要望などを反映したうえで、学実委で再度企画実施場所及び日程に関して調整し、企画実施場所を確定します。

企画実施場所発表：第3回企団連 10月2日(火)

第3回企団連会場横、雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室(1C204)前の掲示板にて、確定した企画実施場所を発表します。

なお、これ以降やむを得ず企画実施場所を変更する際には、雙峰祭オンラインシステム及び学園祭実行委員会室(1C204)前の掲示板にて、随時掲示いたします。変更のあった場合、最終の企画実施場所を第6回企団連の配付資料にてご連絡いたします。

机・椅子希望申請

総合計画局 机・椅子移動計画担当

学園祭当日に、大学が所有する机・椅子・移動式ホワイトボード・移動式黒板・傘立ての使用を希望する企画団体は、以下を熟読していただいた上で、机・椅子使用申請を行ってください。

申請項目

机・椅子希望申請では、以下の項目に関して申請してください。また、貸出し物品に関しては以下のリストを参考にしてください。

申請項目

- 学習機の個数
- 学習椅子の個数
- 長機の個数
- その他
 - ※ 移動式黒板・移動式ホワイトボード・傘立て・教卓はその他の項目に物品名・個数を記入
- 特記事項
 - ※ 特別な机・椅子を希望する場合または自企画団体内で机・椅子等を用意する場合記入

貸出し物品

屋外実施企画

机・椅子・長机

屋内実施企画

机・椅子・長机・移動式黒板・移動式ホワイトボード・教卓・傘立て

申請方法

雙峰祭オンラインシステムにて申請を行ってください。

締切

9月11日(火)21:00

※ 申請締切以降の申請は一切受け付けない

注意

- 学実委で許可したもの以外の備品は使用できない
- 貸し出す机・椅子等の数には限りがあるため、申請は最小限にする
- 申請結果をもとに学実委で個数等の調整を行うため、申請された全ての机・椅子等を貸し出せるとは限らない
- 企画団体や個人で所有している机・椅子等を使用する場合はその旨を特記事項に記入する
- 机・椅子等は原則として積み重ねて使用することはできない
- エリアによって備品の数に限りがあり、申請された学生机や長机を振り替える場合もある
- 机・椅子等を使用しない団体も使用しない旨を申請する

屋外実施企画

テントの大きさの関係上、一つの企画に貸し出せる学生机と学生椅子は各6個まで(長机は2個まで)となります。

以下の写真が屋外用の学生椅子・学生机・長机の例となります。ご参照ください。



屋内実施企画

教室にある机・椅子を全て使用できるわけではありません。使用数全てを申請してください(机・椅子固定教室を除く)。

以下の写真が屋内用の長机・椅子の例となります。ご参照ください。



企画実施場所変更

総合計画局 会場配置計画担当

今年度の学園祭において大学の建物の耐震工事の影響により、大学会館エリアの企画実施場所を以下の通りに変更いたしますのでご確認ください。企画団体の皆様にはご迷惑をおかけします。ご理解とご協力をお願いいたします。

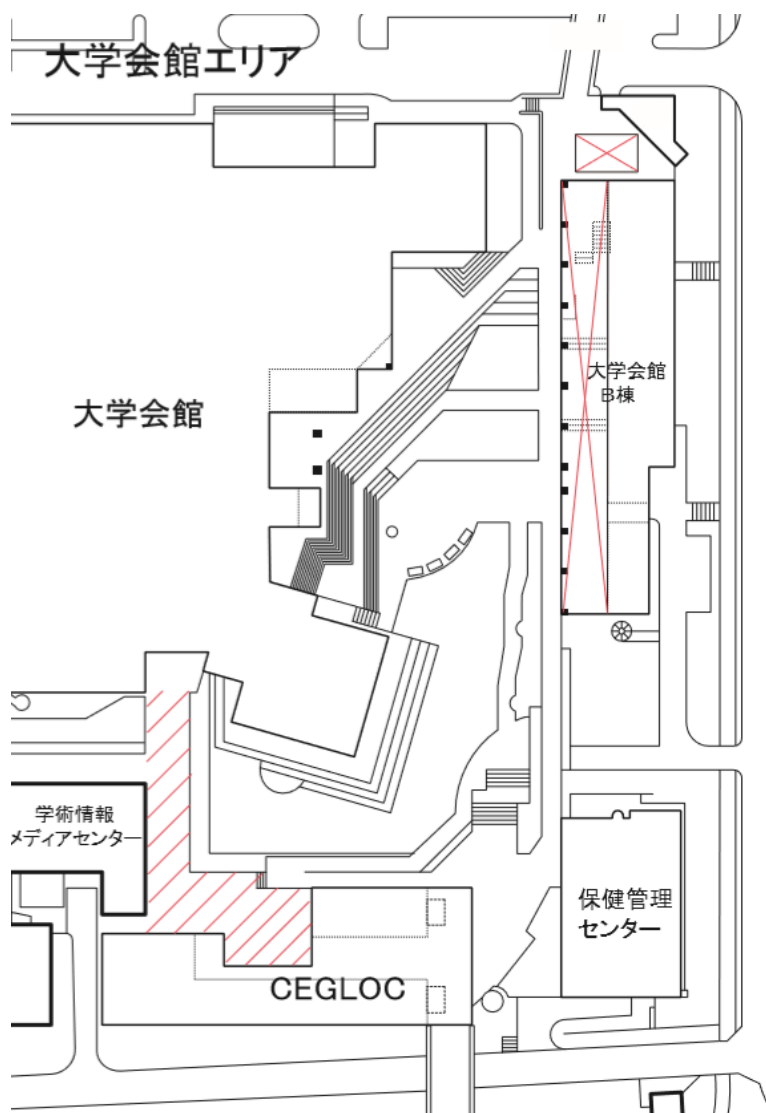
大学会館エリア

使用できない場所

- 大学会館 B 棟及び同棟軒下(図の×印箇所)
 - ※ ATM 前のスペースも使用できない可能性がある

新たに増設する場所

- CEGLOC 裏の学術情報メディアセンターの前(図の斜線箇所)



宣伝活動

広報宣伝局 企画宣伝担当

宣伝活動

企画団体が宣伝活動を行う場合、事前に学実委に申請し、許可を得る必要があります。学実委では円滑な学園祭の運営のため、宣伝活動を規制しています。

宣伝活動の定義

今年度の学園祭における「宣伝活動」を以下のように定義します。

企画団体が企画に関する情報を何らかの媒体を通して学内外に発信し、不特定多数に周知を図ること

媒体の例：ポスター・チラシ・各種 SNS 等

宣伝物の許可申請

宣伝物を使用する場合は学実委の許可が必要です。以下の点に従って申請してください。

許可申請期間

許可申請は以下の期間の土曜・日曜を除く 10:10～18:30 の間に行ってください。

- 一次宣伝申請
(5月17日までに雙峰祭オンラインシステムにて企画登録が済んでいる企画のみ)
【申請受付期間】7月12日(木)～7月18日(水)
- 二次宣伝申請
【申請受付期間】10月9日(火)～11月1日(木)
- 当日宣伝申請
【申請受付期間】11月2日(金)～11月4日(日)

宣伝実施期間は学実委が許可を出してから、11月4日(日)までです。

ポスター・チラシの許可申請方法

ポスターを各所に掲示する場合、または、チラシを配布する場合は以下の要領に従って申請を行ってください。また、学園祭実施期間以外にチラシを配布する場合は、6日前(休日は除く)までに学実委に申請の上、5日前(休日は除く)までに学生支援室に集会願を提出してください。

1. 普通紙・コート紙(光沢紙)・マット紙のいずれか(A4以下)でポスター・チラシを作成する。
2. 許可証用スペース(3cm×3cm)を右下に設ける。その真上に企画番号・企画名を記載する。
3. ポスター・チラシの原本と学実委保管用コピー1部、計2枚を学園祭実行委員会室(1C204)に提出する。
4. 学実委が原本の許可証用スペースに許可証を貼付する。
5. 許可証が貼付された原本を受け取る。

ポスター・チラシに関する注意点

学園祭ポスター・チラシ見本と以下の注意点を確認してポスター・チラシを利用してください。

The infographic is enclosed in a yellow border and contains the following elements:

- Header:** 雙峰祭 (Double Peak Festival) in large characters, with 学園祭 (School Festival) written below it.
- Sub-header:** ポスター・チラシ見本 (Poster/Flyer Sample).
- Top Right Callout:** サイズはA4以下 普通紙等※を使用 段ボール等使用禁止 (Size is A4 or smaller, use standard paper etc.※, no cardboard etc.).
- Middle Left:** A box containing the text 'マスコットキャラクター' (Mascot Character) with a large red 'X' over it, indicating prohibition.
- Middle Right Callout:** 学園祭公式 マスコットキャラクターは 使用禁止 (School Festival Official Mascot Character is prohibited).
- Bottom Left Callout:** 右下に3 cm × 3 cmの 許可証用の空間を作る その上に企画番号 と団体名を記入する (Create a 3 cm x 3 cm space for the license certificate in the bottom right, and enter the project number and organization name on it).
- Bottom Right:** 企画番号: ○○○○ (Project Number: ○○○○) and 団体名: ×××× (Organization Name: ××××) above a box labeled 許可証 (License Certificate).

※ 普通紙のほかにコート紙(光沢紙)・マット紙が認められている

- **必ず学実委からの許可証をもらってから宣伝用のポスター・チラシを印刷する**
- 学園祭当日は各案内所でポスターやチラシの許可申請を受け付ける
 - ※ 学園祭直前及び当日は受付が混雑するおそれがあるので、**余裕をもち、早めに申請する**
- 外注した場合等、データでポスター・チラシを作成する企画を対象に、例外としてデータ許可証を配付する
 - ※ データ許可証が必要な場合は、学実委に要相談
- ポスターを外に掲示する場合、ラミネート加工が必要
 - ※ ラミネート加工は追越宿舎共用棟・大学会館にある紫峰会事務所で施すことができる
- A4 より大きいサイズのポスターを掲示したい場合、学実委に事前に相談する
- 学外にて、ポスター・チラシを掲示する場合、掲示先に各企画団体で許可を得る

第1回企画団体責任者連絡集会

2018年7月10日

- 学内にてチラシ配布を行う場合、チラシ配布を行う5日前(休日を除く)までに学生生活課に学生集会願を提出する
- ポスターは学園祭終了後、各企画団体で回収する
 - ※ 回収されていないポスターは、学実委により処分を行う

ポスター・チラシ以外の許可申請

ポスター・チラシ以外の宣伝物を掲示、または配布する場合は学実委に連絡の上、許可申請期間内に学園祭実行委員会室(1C204)まで原本を提出し、学実委の指示に従ってください。その際、諸事情で許可を出せない場合もございます。そのため宣伝物の2部以上の複製は、許可申請の後に行ってください。

違反ポスターの取扱い

許可証がないものや掲示可能場所以外に貼られているものなどは違反ポスターとみなします。違反ポスターを発見した場合、学実委が撤去します。撤去されたポスターは、11月5日(月)まで保管した後処分いたします。撤去されたポスターが必要な場合は、学園祭実行委員会室(1C204)までお越しください。

インターネット上での宣伝活動

インターネット上での宣伝活動は、宣伝方法とURL・ID等を宣伝受付期間内に雙峰祭オンラインシステムにて申請してください。

一次宣伝の希望を申請した団体で、宣伝受付期間内に申請が間に合わない場合、個別に対応いたします。メールにて学実委にご連絡ください。

一次宣伝以前の期間(7月12日以前)にWebページ・Twitter・Facebook等、インターネット上に宣伝が確認された場合、注意・削除等の対象となる場合があります。

その他、以下に該当する場合、注意・削除の対象となる場合があります。

- 学実委の許可のない宣伝活動がインターネット上で行われていた場合
- 宣伝内容が公序良俗に反する内容である場合
- 宣伝内容が学実委への企画申請の内容と明らかな違いが認められる場合
- 宣伝内容が明らかに虚偽である場合

禁止事項

- 学実委の許可のない宣伝活動
- 公序良俗に反する宣伝活動
- 学園祭公式マスコットキャラクターの使用
- 学園祭実行委員会の定めた場所や管理者に許可を取った場所以外でのポスターの掲示

また、学園祭を円滑に実施するために、学実委により問題があると判断された場合、学実委の指示に従っていただきます。

ご不明な点等がございましたら、学実委までご連絡ください。

装飾

広報宣伝局 企画宣伝担当

学園祭開催期間中には、企画が実施される建物に装飾を施すことができます。その際、物品や内壁等の保護のため、学実委は企画の装飾に規制を設けております。

屋内の装飾

企画が屋内にて装飾をする際、以下のような規制を設けております。

テープ類使用時の注意

学実委ではテープ及び装飾の場所について以下のように規制しております。

| | メンディングテープ | マスキングテープ | 養生テープ |
|------------|-----------|----------|-----------------|
| 内壁 | × | × | × |
| 扉 | × | × | × |
| 天井 | × | × | × |
| 黒板 | × | × | × |
| 塗装部分 | × | × | × |
| 床 | ○ | ○ | ×* ¹ |
| 窓ガラス | ○ | ○ | × |
| 机・椅子 | ○ | ○ | × |
| プラスチック部分 | ○ | ○ | ○ |
| 金属部分(塗装なし) | ○ | ○ | ○ |
| 外壁 | ○ | ○ | ×* ¹ |

*¹ 養生テープの床や外壁への使用は状況により禁止

*² セロハンテープ・クラフトテープ(紙製)・布ガムテープ・ひっつき虫(5C棟を除く)・両面テープ等は使用禁止。上に記載されているもののみを使用する

*³ 塗装されている金属部分は装飾禁止

突っ張り棒の使用

突っ張り棒を使用する際は、壁・天井・床の保護のため、突っ張り棒と壁・天井・床の間に板を1枚挟んでください。

蛍光灯への装飾

蛍光灯を覆う装飾は禁止です。ただし、蛍光灯取付け部分への装飾は、以下の場合に限り可能となります。

- 不燃性のひもを使用する場合
- 吊るすものが 1m 以下の場合
- 必要以上に重量がかからない場合

また、各企画の企画実施場所の蛍光灯のみに装飾を行ってください。

屋外の装飾

屋外での装飾は原則として各企画のテント内とし、強雨・強風等で危険が生じない装飾のみ可能です。また、火気の近くの装飾は禁止とします。

テープ類使用時の注意

| | メンディングテープ | マスキングテープ | 養生テープ |
|----------|-----------|----------|-------|
| テントの金属部分 | ○ | ○ | ○ |
| テントの天幕 | ○ | ○ | ○ |
| 机・椅子 | ○ | ○ | × |
| 看板 | × | × | × |

※ 看板への掲示には**だるま画鋏のみ**を使用し、その後、ビニールで保護する

禁止事項

- 画鋏等による壁を傷つける装飾
- 大学会館内での装飾
- 学園祭公式マスコットキャラクターの使用
- 学実委が不適切と判断する装飾

オフィシャルパンフレット

広報宣伝局 パンフレット担当

概要

雙峰祭オンラインシステムにて、各企画団体でオフィシャルパンフレットに載せたい事柄を入力していただきます。

文字数・アイコンの制限

一般企画

- 企画宣伝文：**30文字以内**
- 企画カテゴリ：以下のうちから1つを雙峰祭オンラインシステム上で選択
 - 【食品販売】：ご飯・丼、軽食、ドリンク、麺、スイーツ、海外料理、喫茶、郷土料理、その他
 - 【物品販売】：作品、雑貨、ファッション、その他
 - 【展示】：芸術、学術、課題活動、その他
 - 【パフォーマンス】：芸術、講演、お笑い、音楽、ショー・演劇、大道芸、その他
 - 【来場者参加企画】：学術、ゲーム、その他
 - 【その他】
- アイコン：掲載不可

学術参加枠

- 企画宣伝文：**120文字以内**
 - アイコン：以下の制限付きで掲載可
 - データ提出のみ
 - 形式は問わない（jpg や png 等のような形式でも可）
 - アスペクト比は1：1
 - 白黒
- ※ 規定外の形式で提出された場合は学実委で適宜白黒加工及びトリミング等を行う

文字の規定

アルファベット・数字・記号の全角は1文字、半角は0.5文字として扱うものとします。

提出先・提出期限

雙峰祭オンラインシステムの該当場所への入力・アップロードをお願いします。

提出期限は**7月30日(月)21:00**です。期限厳守でよろしくをお願いします。期限内に提出がなされなかった場合は、パンフレットに宣伝文言が原則掲載できませんのでご注意ください。

つくバラエティー

本部企画局 つくバラエティー企画

企画概要

前夜祭にて、つくば市や筑波大学に関するクイズ・大喜利に答えてもらい優勝を競う企画です。優勝団体には豪華景品が贈呈されます。また、出場した団体には企画アピールの時間が設けられますので、自分たちの企画を多くの人にアピールしたい方にもオススメの企画となっています。

企画詳細

- 企画実施日時：11月2日(金) 前夜祭
- 会場：UNITED ステージ
- 各チームの構成人数：2～4人
- 参加資格は**学園祭に参加する全ての企画団体に属する本学学生のみ**
 - ※ 有志団体やゲストは参加不可

企画の流れ

1. 司会者と出場チームの自己紹介
2. クイズ大会
3. 大喜利大会
4. 出場チームへのインタビュー
5. 結果発表と景品贈呈

応募方法・期限

メールにて応募していただきます。「企画団体名・企画番号・企画名・参加する代表者の氏名・連絡先・その他質問等」を記載の上、**8月8日(水) 23:59**までに以下のメールアドレスまでご連絡ください。

Email : project44th@sohosai.com

禁止事項

案内所運営部会

安全かつ円滑な学園祭運営のため、学実委では禁止事項を設けております。一般企画用募集要項に記載した禁止事項に新たな項目を加え、以下の通りに禁止事項を分類いたしました。ご確認の上、企画団体の構成員全員に必ず周知していただき、遵守していただくようご協力をお願いいたします。

企画中止の可能性のある行為

- 特定の政党や宗教の支持・批判
- 調理以外の目的での火気の使用
- 屋内での火気の使用
- 電力の超過使用による会場内の電力供給の停止
- 2枚以上の警告書の発行

警告書を発行する可能性のある行為

- 来場者への酒類の販売・配布
- 酒気を帯びた状態での企画運営
- ゲストのみによる企画運営
- 設備や備品の破損・紛失
- 募金活動
- 学実委の許可のない外部団体の売名行為
- 申請外の協賛を受ける行為
- 申請外の無線機・炭火・発電機の使用
- 調理者IDカードを取得していない者の調理
- 保健所提出書類に記載のない食材の使用や記載と異なる方法・内容に基づく調理
- 虚偽の内容を含む宣伝活動
- 企画実施場所を企画実施時間中に無人にすること
- 度重なる注意

注意の対象となる行為

- 公序良俗に反する行為
- 教育活動の場である大学の気風・環境を損ねる行為
- 団体や組織への勧誘
- 誹謗中傷を含む企画内容
- 本学の学生・教職員またはゲスト以外の企画運営
- 移動販売(持ち運びながらの販売)
- デリバリー行為
- 申請外の電力・教室備え付け機材(固定机・固定椅子を除く)の使用

第1回企画団体責任者連絡集会

2018年7月10日

- 会場内の規制区域への許可のない車(自動車及び自転車・バイク・リヤカー等の軽車両)での侵入
- 会場内への申請外の酒類の持込み
- 会場内での申請外の酒類の使用を誤認させる行為
- 酒類申請にあった用途以外での酒類の取扱い
- 調理者 ID カードを身に着けていない者の調理
- 学実委が指定した日時・場所以外での調理
- 雨天・強風であると学実委が判断した際の屋外での調理及び調理品の販売・配布
- 学実委の許可のない宣伝活動(ビラの配布・掲示物・SNS 等の Web 上での広報等)
- 他の企画団体・来場者・大学関係者等の迷惑・危険となる行為
- 大学構内の建物や所有物品等を破損・汚損する可能性のある行為
- 企画実施場所以外での企画運営(募集要項からの追加)

留意点

- 企画中止を通達された場合、いかなる場合も学実委の指示に従い企画を中止すること
- 警告書を発行された場合、すぐに対象行為をやめ、書類に署名すること
- 注意された場合、すぐに対象行為をやめること

以上の禁止事項以外にも、「学園祭の安全かつ円滑な運営に支障をきたすと学実委が判断した行為」に対し、学実委が企画中止を含めた対応を取る場合がございます。なお、企画中止になった際に生じる損失について、学実委では一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。

諸連絡

総務局 企団連担当

企画番号

今後の学実委とのやり取りで企画番号が必要になる場面が多々ございます。お忘れなきようお願いいたします。

今後の連絡

企団連で伝えきれなかったものや、急を要する連絡の際には、

- 企画責任者もしくは副企画責任者への E-mail
- 電話

等でご連絡いたします。

学実委からのメールは project44th@sohosai.com から送信されます。企画団体とのやりとりはこちらのメールアドレスにて行います。メールフィルター等の設定をしている場合、学実委からのメールが受け取れない場合も考えられますので、その解除をお願いします。

今後の企団連の日程

- 時間：開場 18:30～
- 場所：1H101・1H201(予定)

| | |
|-------|--------------|
| 第 2 回 | 7 月 17 日(火) |
| 第 3 回 | 10 月 2 日(火) |
| 第 4 回 | 10 月 9 日(火) |
| 第 5 回 | 10 月 16 日(火) |
| 第 6 回 | 10 月 30 日(火) |
| 第 7 回 | 11 月 2 日(金) |
| 第 8 回 | 11 月 6 日(火) |

注意事項

- 第 7 回企団連は学園祭準備日に行い、企画実施に必要となるものを配付
※ 第 7 回企団連の時間等詳細については後日連絡
- 収容人数の関係上、企団連への出席は各企画 1 名のみ
- 企画責任者の都合が悪く、企団連に出席できない場合は必ず代理人を立てること

第1回企画団体責任者連絡集会

2018年7月10日

申請締切一覧

| 申請事項 | 対象企画 | 申請締切 | 提出先 |
|---------------------------|--------------------|----------------------------------|------------------|
| 一次宣伝申請 | 一次宣伝を行う企画 | 7月12日 ～7月18日 18:30 | 学園祭実行委員会室(1C204) |
| オフィシャルパンフレット 掲載用企画ジャンル | 全企画 | 7月30日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| オフィシャルパンフレット 掲載用宣伝文章 | 学術参加枠を 除く一般企画 | 7月30日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| オフィシャルパンフレット 掲載用宣伝文章 | 一般企画 学術参加枠 | 7月30日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| オフィシャルパンフレット 掲載用アイコン | 一般企画 学術参加枠 | 7月30日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 協賛の有無 | 全企画 | 8月2日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 保健所提出書類 | 調理を行う企画 | 8月11日 ～8月24日 (11:00~17:00) | 学園祭実行委員会室(1C205) |
| 酒類申請 | 調理を行う企画 | 8月23日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 調理者申請 | 調理を行う企画 | 8月23日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 飲食物取り扱い申請 | 全企画 | 8月23日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| アレルギー申請 | 調理企画及び飲 食物取扱い企画 | 8月23日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 火気申請 | 調理を行う企画 (屋外) | 8月23日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| ガスボンベ申請 | 調理を行う企画 (屋外) | 9月11日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| ブロック・コンロ・断熱材 申請 | 調理を行う企画 (屋外) | 9月11日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| カセットコンロ使用申請 | 調理を行う企画 (屋外) | 9月11日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 機材申請 | 一般企画屋内 | 9月11日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 借用調理器具申請 | 調理を行う企画 | 10月1日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| エコ食器申請 | 調理を行う企画 | 10月1日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 電力申請 | 全企画 | 9月11日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 机・椅子希望申請 | 全企画 | 9月11日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 教室備え付け機材 | 一般企画屋内 | 9月11日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |

第 1 回企画団体責任者連絡集会

2018 年 7 月 10 日

| | | | |
|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|--|
| 移動企画申請 | 一般企画屋外 | 9 月 11 日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| テント外企画申請 | 一般企画屋外 | 9 月 11 日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 宣伝演奏申請 | 全企画 | 9 月 11 日 21:00 | Google Forms |
| 企団給 (金銭授受を行わない企画) | 金銭授受なし 企画 | 9 月 25 日 19:00 | 学園祭実行委員会室(1C205) 及び第 1 回・第 2 回企団連 終了後の企団給ブース |
| 企団給 (金銭授受を行わない企画・ 追加) | 金銭授受なし 企画(追加) | 9 月 25 日 19:00 | 学園祭実行委員会室(1C205) 及び第 1 回・第 2 回企団連 終了後の企団給ブース |
| 企団給 | 全企画 | 10 月 2 日 19:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| レンタル申請(一般) | 全企画 | 10 月 2 日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 通行証申請 | 全企画 | 10 月 5 日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 駐車場申請 | 一般企画会館 屋内 | 10 月 5 日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 早期解錠申請 | 一般企画屋内 | 10 月 5 日 21:00 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 看板申請 | 全企画 | 10 月 8 日 | 雙峰祭オンラインシステム |
| 二次宣伝申請 | 一次宣伝を実施 している企画を 除く企画 | 10 月 9 日 ～11 月 1 日 18:30 | 学園祭実行委員会室(1C204) |
| 検便・調理者 ID カード | 調理を行う企画 | 10 月 11 日 | 未定 |
| レンタル申請(特別) | 全企画 | 10 月 16 日 | 雙峰祭オンラインシステム |

連絡先

質問ブース

企団連にてお知らせしたことに regarding ご不明な点等ございましたら、企団連終了後 1H 棟 1 階にある質問ブースまでお越しく下さい。

ブース一覧

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 電気 | <input type="checkbox"/> 企画宣伝 |
| <input type="checkbox"/> 机・椅子 | <input type="checkbox"/> 調理 |
| <input type="checkbox"/> 会場配置 | <input type="checkbox"/> 保健衛生 |

第1回企画団体責任者連絡集会

2018年7月10日

- | | |
|----------------------------------|-------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> レンタル | <input type="checkbox"/> 企画管理 |
| <input type="checkbox"/> テント | <input type="checkbox"/> ペったんこラリー |
| <input type="checkbox"/> 物品会計 | <input type="checkbox"/> つくバラエティー |
| <input type="checkbox"/> 看板・リヤカー | <input type="checkbox"/> ワールドクイズラリー |
| <input type="checkbox"/> ガス | <input type="checkbox"/> 企団給 |
| <input type="checkbox"/> 調理物品 | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 機材 | <input type="checkbox"/> 意見交換ブース |

お問い合わせ先

- 学園祭実行委員会室(1C204・205)
- E-mail : project44th@sohosai.com
- TEL : 029-853-2899